

第7回総務部会 会議報告

日時: 令和8年5月26日(火)

18時00分～18時45分

場所: 岡谷西部中学校応接室

○次第

1. 開会
2. 自己紹介
3. 部会の役割とスケジュール
4. 校名について
5. 校章・校旗・校歌について
6. その他

○配布資料

- ・川岸学園設立準備委員会及び各専門部会について
- ・義務教育学校及び認定こども園の名称(最終案)
- ・義務教育学校開校に伴う「校章・校旗」「校歌」について

○会議の内容

①部会の役割とスケジュール

- ・人事異動で新たに委員となる方もいたことから、川岸学園の開校・開園に向けた組織構成や役割についての説明を行った。

②校名について

- ・名称公募の結果等を踏まえ、市と教育委員会として、義務教育学校の名称の最終案を「岡谷市立川岸学園義務教育学校」、認定こども園を「岡谷市立かわぎし認定こども園」に決定したことを報告した。6月5日の定例教育委員会において、報道機関を通じて公表する予定である。
- ・名称決定の趣旨として、公募で最も多かった「川岸」という地域名を継承することで、郷土への誇りや愛着を育む。また、実務上の配慮から、義務教育学校の日常的な呼称や各種通知等には「川岸学園」を使用する。
- ・認定こども園については、川岸という地域名を残すとともに、現みなと保育園に倣って、ひらがな表記とし、親しみやすさと温かみを表現した。

③校章・校旗・校歌について

- ・校章および校歌の制定時期について、「開校時に制定する」「開校以降に制定する」「既存のものを継承する(校歌)」の各選択肢のメリット・デメリット、および他自治体の事例等を説明した。

○会議で出た意見について

②校名について

- ・子どもたちにとっても「川岸」という言葉は特別であり、学校やこども園の名称に「川岸」が残り、聞き慣れた「川岸学園」に決まることで、子どもたち自身が安心すると思う。

③校章・校旗・校歌について

- ・校章や校歌については、開校前に大人だけで決めてしまうよりも、開校後に子どもたち自身が「どんな学校にしたいか」を考え、小中連携の活動の中で作り上げていく方が、川岸学園構想の願いにも合致しており理想的である。校名のように開校前の諸手続きや法令整備の必要がないため、開校後の制定でよいと考える。
- ・校歌は、子どもたちの思いを歌詞に反映させるためにも、開校後に子どもたちの声を聞きながら作成していくことが最善と考える。
- ・保護者の立場としては、開校後に制服や校章が変更されることによる再購入など、経済的負担の増加はできる限り避けてほしい。できれば開校時に決まっていることが望ましいという意見も出てくると思われる。
⇒万一、開校後に制服や校章が変更される場合でも、移行期間の設定や旧制服との併用を認めるなど、保護者の経済的負担を増やさない柔軟な経過措置・仕組みづくりを検討していくことができる。
- ・開校記念式典等で歌う歌については、既存の校歌の扱いを含め様々な意見があり、直ちに決められるものではない。今後の開校式典の検討の中で方針を固めていく必要がある。

⇒校章および校歌の制定については、開校時期に合わせることを最優先とするのではなく、子どもたちの願いや思いを汲み上げながら、ともに作り上げていくプロセスを重視すべきであるとの意見で、総務部会として一致した。

- ＊令和9年度以降、学校内に「校名・校章検討委員会」等の組織を立ち上げ、子どもたちとともに制定していく方向で進める。

○今後の進め方。

- ・名称の最終案は、6月5日の定例教育委員会で報告ののち、6月9日からパブリックコメントを実施する。その後、7月に正式決定し、9月に市議会へ関連条例案を提出する予定。
- ・今後は、開校記念式典の内容等について、総務部会で協議していく。

○次回の予定

- ・具体的な期日は未定。時期を見て事務局から通知する。